令和７年４月８日

自主防災会長（区長）各位

駒ヶ根市長　伊藤　祐三

**防災行政無線（移動局携帯型）の通信訓練実施について（依頼）**

日頃より、市の防災行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、時節柄ご多忙の折とは存じますが、ご協力の程よろしくお願いします。

記

１　実施日時　　４月１２日（土）午前８時００分～９時００分（赤穂地区＆東伊那区）

　　　　　　　　（※中沢区・中沢区各自治組合は、中沢支所と別途個別に実施）

２　訓練内容　　上記時間帯に、各自主防災会に貸与している防災行政無線（移動局携帯型）を使用し、市と通信訓練を行います。

３　防災行政無線（移動局携帯型）概要・操作方法　　　　無線資料－１

４　防災行政無線（移動局携帯型）通信訓練　実施要領　　無線資料－２

５　その他

（１）通信訓練は、野外の障害物のない場所でお願いします。

（２）通信訓練を行うときは、他の通信がないことを確認したうえで、又は、他の通信訓練が終了したことを確認したうえでお願いします。

（※同時に複数の交信はできませんのでご承知おきください。）

（３）通信不能等の場合は、電話にてその旨を連絡してください。

【連絡先】市役所　８３－２１１１（内線２２２）

（４）当日、区長さんのご都合が悪い場合は、代理の方の訓練参加をお願いします。

（５）バッテリーの充電を忘れないようにしておいてください。

（※充電器のランプが「緑」になっている状態か確認してください。）

（６）無線機の取扱についてご不明な点がありましたら、下記担当までお問合せください。

【 お問合せ先 】

〒399-4192　長野県駒ヶ根市赤須町20番1号

駒ヶ根市　総務部　危機管理課　地域防災係

（課長）春日　（係長）米村　（担当）林

TEL：0265-83-2111（内線221・222）

FAX：0265-83-4348

E-mail：bosai@city.komagane.lg.jp

**防災行政無線（移動局携帯型）概要**

無線資料－１

１　概要

（１）無線局の免許人　　駒ヶ根市（※区長さんに資格は必要ありません）

（２）無線局の種別　　　陸上移動局

（３）無線局の目的　　　防災行政用

（４）通信事項　　 　　防災行政事務に関する事項（※それ以外の通信不可）

（５）周波数　　　　　　チャンネル１→４６６.２MHz

　　　　　　　　　　 　チャンネル２→４６６.７７５MHz（※）

（※広域波のため、市から特別指示のあった場合以外は、使用不可)

（６）無線の配置先　　　別紙「駒ヶ根市防災行政無線配置先一覧」のとおり

２　貸与品

（１）無線機　　　　　　　　　　１台

（２）充電器　　　　　　　　　　１台

（３）無線機ケース　　　　　　　１個

（４）子局ボックスの開閉キー　　１個

３　無線機設置場所

（１）無線機等は市が貸与するものであり、区長宅に設置することを原則とします。

（２）区長宅に設置しない場合は、設置場所や保管方法等について、危機管理課まで報告をお願いします。

４　取扱上のお願い

1. 無線機の使用は、災害時における通信（訓練を含む）に限定します。
2. 設置場所については、地震による無線機への影響がない場所及び子ども等の手が触れない場所へお願いします。
3. 災害が発生したとき（又は発生する恐れがあるとき）は、スイッチを入れ、待受状態にしてください。（※バッテリーは８時間前後もちます。）
4. 無線機の操作は、複数の方ができることが望ましいため、自主防災組織の中であらかじめ担当を決めておき、取扱方法等を徹底していただくようご配慮ください。
5. バッテリーの充電不良等の不備があった場合は、危機管理課までご連絡ください。

　　　（※充電不良の場合は、充電器のランプが点滅します｡）

**防災行政無線（移動局携帯型）　配置先一覧**

無線資料－１

R7.4.1現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| No | 免 許 番 号 | 呼　称 | 配 置 先 | 備　考 |
| 1 | 信移第 ２０００２７５２号 | こまがね１ | 市長 | CSR　HX575UJF121 |
| 2 | 〃 ２０００２７５３号 | こまがね２ | 総務部長 | CSR　HX575UJF121 |
| 3 | 〃 ２０００２７５４号 | こまがね３ | 災害対策本部 | モトローラ　GP3188 |
| 4 | 〃 ２０００２７５５号 | こまがね４ | 〃 | モトローラ　GP3188 |
| 5 | 〃 ２０００２７５６号 | こまがね５ | 〃 | モトローラ　GP3188 |
| 6 | 〃 ２０００２７５７号 | こまがね６ | 〃 | モトローラ　GP3188 |
| 7 | 〃　　　 ４２０５４号 | こまがね７ | 〃 | CSR　HX575UJF121 |
| 8 | 〃　　　 ４２０５５号 | こまがね８ | 〃 | CSR　HX575UJF121 |
| 9 | 〃　　　 ４２０５６号 | こまがね９ | 〃 | CSR　HX575UJF121 |
| 10 | 〃　　　 ５４６１７号 | こまがね１０ | 〃 | CSR　HX575UJF121 |
| 11 | 〃　　 ３２５８１７号 | こまがね３０ | 〃 | モトローラ　GP3188 |
| 12 | 〃　　　 ５４６１８号 | こまがね３１ | 〃 | モトローラ　GP3188 |
| 13 | 〃　　　 ４２０６０号 | こまがね３２ | 中沢支所 | CSR　HX575UJF121 |
| 14 | 〃　　　 ４２０６２号 | こまがね１０１ | 南割区 | CSR　HX575UJF121 |
| 15 | 〃　　　 ４２０６３号 | こまがね１０２ | 中割区 | モトローラ　GP3188 |
| 16 | 〃　　　 ４２０６４号 | こまがね１０３ | 北割二区 | モトローラ　GP3188 |
| 17 | 〃　　 　４２０６５号 | こまがね１０４ | 北割一区 | モトローラ　GP3188 |
| 18 | 〃　　　 ４２０６７号 | こまがね１０５ | 小町屋区 | モトローラ　GP3188 |
| 19 | 〃　　　 ４２０６８号 | こまがね１０６ | 福岡区 | モトローラ　GP3188 |
| 20 | 〃　　 　４２０６６号 | こまがね１０７ | 市場割区 | CSR　HX575UJF121 |
| 21 | 〃　　　 ４７７３９号 | こまがね１０８ | 上赤須区 | モトローラ　GP3188 |
| 22 | 〃　　 　４７７３７号 | こまがね１０９ | 下平区 | CSR　HX575UJF121 |
| 23 | 〃　　　 ４７７３６号 | こまがね１１０ | 町一区 | CSR　HX575UJF121 |
| 24 | 〃　　　 ４７７３８号 | こまがね１１１ | 町二区 | CSR　HX575UJF121 |
| 25 | 〃　　　 ５４６１６号 | こまがね１１２ | 町三区 | モトローラ　GP3188 |
| 26 | 〃　　　 ６２１２５号 | こまがね１１３ | 町四区 | CSR　HX575UJF121 |
| 27 | 〃　　 　６２１２６号 | こまがね１１４ | 上穂町区 | CSR　HX575UJF121 |
| 28 | 〃　　　 ６２１２７号 | こまがね１１５ | 吉瀬 | CSR　HX575UJF121 |
| 29 | 〃　　 ３０９９００号 | こまがね１１６ | 永見山 | 〃 |
| 30 | 〃　　 ３０９９０１号 | こまがね１１７ | 菅沼 | 〃 |
| 31 | 〃　　 ３１５４６３号 | こまがね１１８ | 下割 | 〃 |
| 32 | 〃　　 ３１５４６４号 | こまがね１１９ | 中割 | 〃 |
| 33 | 〃　　 ３１５４６５号 | こまがね１２０ | 上割 | 〃 |
| 34 | 〃　 　３１５４６６号 | こまがね１２１ | 中山 | 〃 |
| 35 | 〃　　 ３１５４６７号 | こまがね１２２ | 大曽倉 | 〃 |
| 36 | 〃　　 ３２５８１９号 | こまがね１２３ | 中曽倉 | 〃 |
| 37 | 〃　　 ３２５８１６号 | こまがね１２４ | 本曽倉 | 〃 |
| 38 | 〃　　 ３２５８２２号 | こまがね１２５ | 原 | 〃 |
| 39 | 〃　　 ３２５８１８号 | こまがね１２６ | 南入 | 〃 |
| 40 | 〃　　 　４２０５８号 | こまがね１２７ | 東伊那支所 | モトローラ　GP3188 |
| 41 | 〃　　 ３２５８２０号 | こまがね１２８ | 東伊那支所 | CSR　HX575UJF121 |
| 42 | 〃　　 ３２５８２１号 | こまがね１３０ | 東伊那区 | CSR　HX575UJF121 |
| 43 | 〃　 ４２０５９号 | こまがね１３１ | 中沢区 | モトローラ　GP3188 |

**防災行政無線（移動局携帯型）　操作方法**

無線資料－１

１　電源を入れる

■ボリューム（音量）調整つまみ（ＶОＬ）を右（時計方向）に回し、「カチッ」と音がなることを確認のうえ、１２時位の位置まで回す。

２　チャンネル確認

■チャンネル切替スイッチ（ＣＨ）が「１」になっているか確認する。

なっていない場合は、チャンネル切替スイッチを「１」に合わせる。

　　⇒１～２までの操作により、受交信可能状態となる。

３　送信方法

■無線機に向かって左側面の「送信ボタン」を押しながら、無線機に向かって話し、終了したら、「送信ボタン」から指を離す。

４　呼出・応答・終了

■呼出

「相手局の呼出名称」を　３回以下　　「駒ヶ根市災害対策本部」

「こちらは」を　　　　　１回　　　　「こちらは」

「自局の呼出名称」を　　３回以下　　「こまがね□□□（呼称番号）　　　　　○○○区　自主防災会」

■応答

「相手局の呼出名称」を　３回以下　　「こまがね□□□（呼称番号）

○○○区　自主防災会」

「こちらは」を　　　　　１回　　　　「こちらは」

「自局の呼出名称」を　　１回　　　　「駒ヶ根市災害対策本部」

「どうぞ」を　　　　　　１回　　　　「どうぞ」

通話

■終了　「以上、こまがね□□□（呼称番号）　○○○区　自主防災会」

**防災行政無線（移動局携帯型）通信訓練　実施要領**

無線資料－２

１　訓練概要

■赤穂地区と東伊那区を対象とし、各自主防災会に貸与している防災行政無線（移動局携帯型）にて、市と通信訓練を行います。

※中沢区・中沢区各自治組合は、中沢支所と別途個別に実施します。

２　実施日時

■４月１２日（土）午前８時００分 ～ ９時００分（赤穂地区＆東伊那区）

　　※各区の実施詳細時間は、裏面参照

３　訓練手順

1. 開始連絡（危機管理課 ⇒ 各自主防災会へ一斉発信）

|  |
| --- |
| 「訓練、訓練　駒ヶ根市自主防災会各局、駒ヶ根市自主防災会各局、こちらは駒ヶ根市危機管理課です。只今から、無線通信訓練を開始しますので、受信された自主防災会は、順次呼び掛けをお願いします。」 |

自局の呼称番号

（２）通信内容（南割区の場合）

|  |  |
| --- | --- |
| **区　長** | **「駒ヶ根市危機管理課、駒ヶ根市危機管理課、**  **こちらは駒ヶ根（１０１）、（南割）区自主防災会です。応答願います。」** |
| 危機管理課 | 「駒ヶ根（101）、駒ヶ根（101）、  こちらは駒ヶ根市危機管理課です。どうぞ。」 |
| **区　長** | **「只今から、無線通信訓練を行います。本日は晴天なり、本日は晴天なり。**  **こちらの感度はいかがでしょうか。どうぞ。」** |
| 危機管理課 | 「感度 ≪※１～５≫ で受信です。どうぞ。」 |
| **区　長** | **「了解。」** |
| 危機管理課 | 「返します。本日は晴天なり、本日は晴天なり。  こちらの感度はいかがでしょうか。どうぞ。」 |
| **区　長** | **「感度 ≪※１～５≫ で受信です。どうぞ。」** |
| 危機管理課 | 「了解。」 |
| **区　長** | **「以上で、無線通信訓練を終了します。**  **以上、駒ヶ根（101）、（南割）区自主防災会。」** |

■上記通信が終了したところで、市から「次に〇〇区お願いします」と呼びかけますので、

次の区長さんは、同じように（２）の手順に従って進めてください。

※感度は、下表の数字で通信願います。

|  |  |
| --- | --- |
| １ | ほとんど聞き取れない。 |
| ２ | 部分的にしか聞き取ることができない。 |
| ３ | 大部分聞き取ることができるが、雑音がある。 |
| ４ | 普通に聞き取ることができる。 |
| ５ | 明瞭に聞き取ることができる。 |

**防災行政無線（移動局携帯型）通信訓練　予定時間・感度結果**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 呼称・自主防災会名 | 予定時間 | 感　度 | | 備　考 |
| 自主防 | 市 |
| こまがね１０１　　南割区 | 8：00 |  |  |  |
| こまがね１０２　　中割区 | 8：02 |  |  |  |
| こまがね１０３　北割二区 | 8：04 |  |  |  |
| こまがね１０４　北割一区 | 8：06 |  |  |  |
| こまがね１０５　小町屋区 | 8：08 |  |  |  |
| こまがね１０６　　福岡区 | 8：10 |  |  |  |
| こまがね１０７　市場割区 | 8：12 |  |  |  |
| こまがね１０８　上赤須区 | 8：14 |  |  |  |
| こまがね１０９　　下平区 | 8：16 |  |  |  |
| こまがね１１０　　町一区 | 8：18 |  |  |  |
| こまがね１１１　　町二区 | 8：20 |  |  |  |
| こまがね１１２　　町三区 | 8：22 |  |  |  |
| こまがね１１３　　町四区 | 8：24 |  |  |  |
| こまがね１１４　上穂町区 | 8：26 |  |  |  |
| こまがね１３０　東伊那区 | 8：28 |  |  |  |
| こまがね１１５　　吉　瀬 | ： |  |  |  |
| こまがね１１６　　永見山 | ： |  |  |  |
| こまがね１１７　　菅　沼 | ： |  |  |  |
| こまがね１１８　　下　割 | ： |  |  |  |
| こまがね１１９　　中　割 | ： |  |  |  |
| こまがね１２０　　上　割 | ： |  |  |  |
| こまがね１２１　　中　山 | ： |  |  |  |
| こまがね１２２　　大曽倉 | ： |  |  |  |
| こまがね１２３　　中曽倉 | ： |  |  |  |
| こまがね１２４　　本曽倉 | ： |  |  |  |
| こまがね１２５　　　原 | ： |  |  |  |
| こまがね１２６　　南　入 | ： |  |  |  |